

第 27 回高知県がん対策推進協議会 議事録要旨

1. 日時 平成 30 年 12 月 26 日（水） 19：00～20：50
2. 場所 県庁 正庁ホール
3. 出席者 協議会委員 13 名（2 名代理出席、4 名欠席）、事務局 4 名
4. 議事 (1) 第 3 期高知県がん対策推進計画アクションプランの策定について
(2) 高知県がん診療連携推進病院の指定に関する要綱について
(3) 妊孕性温存治療への助成について
(4) その他

5. 議事概要

会長の議事進行により、以下の事項について、事務局から資料について説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

(1) 第 3 期高知県がん対策推進計画アクションプランの策定について

①資料 1-1 P2 ウ 感染に起因するがん対策－(ア) 肝がん

目標の【肝炎陽性者の精密検査受診率】の母数である、県が実施する肝炎の無料検査で陽性だった方は当然のこと、県が把握していないその他の陽性者（医療機関や職域検診で陽性と分かった方）をどう精密検査・治療に結びつけていくかがより重要なのでは？と意見があった。事務局からは、引き続き県が養成した市町村や医療機関の肝炎医療コーディネーターによる受診勧奨を進めていくが、ご意見いただいた内容についても取り組みを強化するようアクションプラン（案）に追記するとの回答があった。

②資料 1-1 P8

取り組みの方向性の【就労を含めた社会的な問題対策】にある、「・高知県地域両立支援推進チームと連携した就労支援の推進」について、幅広く相談窓口を紹介するパンフレットの作成・配布といった取り組みもいいが、患者や事業者から相談があった際、適切な機関につなぐことが一番大事なのでは？と意見があった。事務局からは、次回、高知県地域両立支援推進チームの会で、患者・事業者の立場それぞれに相談内容によって中心的な窓口をはっきりさせていくべきだと、がん対策推進協議会で指摘された旨伝えると回答があった。

③資料 1-1 P10

小林会長からの情報提供で、緩和ケアの PDCA として、今後病院間の相互訪問（ピアレビュー）を計画しており、まずは大学と医療センター、それを徐々に広げていきたいとのことだった。

(2) 高知県がん診療連携推進病院の指定に関する要綱について

- ①事務局から提案された資料 2-2 「がん診療連携推進病院指定要綱案」についての修正意見はなく了承された。
- ②国の新たながん診療連携拠点病院等の整備に関する指針では、医療安全が特に強化された印象があるとの意見があった。

(3) 妊孕性温存治療への助成について

- ①妊孕性の温存に対する 1 回あたりの助成額について質問があり、事務局から、導入している県の例でいうと女性で約 20 万円、男性で 2～5 万円程度との回答があった。

②卵子・卵巣組織の温存については県内で対応できる医療機関が無いということであれば、隣県や県外でということになるか？と質問があり、事務局から、特に女性の妊孕性温存に関しては、県外の施設を紹介し、そこを利用する際には助成対象にする方向になるかと考えてはいるが、まずは相談体制の整備を先に行いたいと考えているとの回答があった。

③保存期間や、患者が亡くなってから家族の希望で使用するときの倫理問題など問題もあるのでは？との意見があった。事務局から、ガイドラインや導入県からの情報収集が必要だと考える。行政として妊孕性の温存に助成する以上、その先のことも踏まえて支援していく必要があると回答があった。

(4) その他

- ・新たに盛り込まれた取り組みのひとつに、AYA世代のがん対策があることから、委員に小児・AYA世代に関する意見をいただける方を加えてはどうかと考えており、例えば、がんの子どもを守る会に打診してもよいか事務局から提案あり（委員は20名まで。現在19名。）、了承。

以上をもって議事全部を終了、20時50分に閉会。